# 近畿地方整備局事業評価監視委員会(令和6年度第2回) 議事 録(速報版)

- 1. 日 時 令和6年 11月22日(金) 13:00~15:00
- 2. 場 所 大手前合同庁舎 1階 共用会議室(Web併用)
- 3. 出席者
  - 〇 委 員 山田 忠史 委員長 市川 温 委員、大久保 規子 委員、片野 泉 委員、金子 秀一 委員、 清水 陽子 委員、髙橋 司 委員
  - 〇 近畿地方整備局

近畿地方整備局局長、副局長、副局長兼総務部長、企画部長、建政部長河川部長、道路部長、港湾空港部長、営繕部長、用地部長、統括防災官

## 4. 議事

- (1) 開 会
- (2)議 題

## 審議

[再評価] (重点審議)

- 1. 一般国道 24号 寺田拡幅
- 2. 淀川総合水系環境整備事業
- 3. 大阪港北港南地区国際海上コンテナターミナル整備事業
- 4. 舞鶴港和田地区国際物流ターミナル整備事業

[再評価] (一括審議)

1. 日高港塩屋地区国際物流ターミナル整備事業

## 5. 審議結果

[再評価] (重点審議)

1. 一般国道 24号 寺田拡幅

審議の結果、「一般国道 24号 寺田拡幅」

の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針(原案)のとおり「事業継続」することが妥当と判断される。

#### 2. 淀川総合水系環境整備事業

審議の結果、「淀川総合水系環境整備事業」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針(原案)のとおり「事業継続」することが妥当と判断される。

- 3. 大阪港北港南地区国際海上コンテナターミナル整備事業 審議の結果、「大阪港北港南地区国際海上コンテナターミナル整備事業」の 再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、 対応方針(原案)のとおり「事業継続」することが妥当と判断される。
- 4. 舞鶴港和田地区国際物流ターミナル整備事業 審議の結果、「舞鶴港和田地区国際物流ターミナル整備事業」の再評価は、当 委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針(原 案)のとおり「事業継続」することが妥当と判断される。

## [再評価] (一括審議)

1. 日高港塩屋地区国際物流ターミナル整備事業

審議の結果、「日高港塩屋地区国際物流ターミナル整備事業」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針(原案)のとおり「事業継続」することが妥当と判断される。

※委員会の詳細な議事録は、近畿地方整備局ホームページで後日掲載します。

https://www.kkr.mlit.go.jp/plan/ippan/zigyohyoka/index.html

以上